

美里町養育医療給付に係る世帯調書

申請者氏名						本人氏名					
児童の属する世帯構成	(1) 世帯構成員名	続柄	性別	生年月日	個人番号	職 業 (勤務先)	(2) ※階層 区分	(3) ※市町村民 税額	(4) 下記3につ いての同意		
		児童 本人							<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
									<input type="checkbox"/>		
世帯外扶養義務者	氏名								<input type="checkbox"/>		
	住所								<input type="checkbox"/>		
	氏名								<input type="checkbox"/>		
	住所								<input type="checkbox"/>		

- 注1 ※印欄は記入しないでください。
- 2 児童本人からみた続柄を記入してください。
- 3 美里町担当職員が母子保健法第21条の4第1項（費用の徴収）に基づく事務をするために限って、地方税関係情報を取得することに同意する場合に、(4)備考の同意欄□に自らチェックをしてください。
- 4 裏面の記載要領を参照してください。
- 5 不明な点は、提出先の美里町保健センターに確認してください。

記 載 要 領

- 1 世帯構成員名の欄には、児童本人を含めて児童と生計を一にしている者を全員記入してください。
- 2 扶養義務者とは、父母・祖父母・養父母・兄弟姉妹・その他家庭裁判所で扶養の義務を負わされた伯叔父母等をいいます。
- 3 世帯外扶養義務者とは、世帯以外で児童本人を扶養している者のことです。
- 4 美里町に住民登録がある方については市町村民税等の提出は不要です。

【提出が必要な方は、以下のいずれかに該当する場合】

- (1) 課税の基準となる年の1月1日に美里町に住民登録がない方
 - (2) 美里町担当職員が母子保健法第21条の4第1項（費用の徴収）に基づく事務を処理するために限って、地方税関係情報を取得することに同意いただけない方
- 5 市町村民税等の証明書は、扶養義務者全員（18歳未満の未就業者であれば不要）の分を添付してください。

市町村民税等の証明書

収入（市町村民税等）状況	添付証明書	発行先
1 生活保護又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方	受給を証明する書類	埼玉県北部福祉事務所
2 市町村民税非課税の方 (美里町に住民登録がない方のみ)	市民税・県民税税額決定・納税通知書 または市町村民税の非課税証明書	前住所地の市町村
3 市町村民税課税の方 (美里町に住民登録がない方のみ)	市民税・県民税税額決定・納税通知書 または市町村民税の課税証明書	前住所地の市町村
<p>(備考)</p> <p>(1) 1月から6月までに申請する場合は、前前年分の市町村民税額を証明する書類、7月から12月に申請する場合は、前年分の市町村民税額を証明する書類を提出すること。</p> <p>(2) 現在無職であっても前前年分(1～6月申請の場合)又は前年分(7～12月申請の場合)の市町村民税が課税されている場合は、税を証明する書類を提出すること。</p> <p>(3) 前前年分(1～6月申請の場合)又は前年分(7～12月申請の場合)の市町村民税を課税されている方が2人以上いる場合は、それぞれの証明書を提出すること。</p> <p>(4) 収入・所得、各種控除額、扶養人数、市民税・県民税の所得割額と均等割額が記載された証明書類を提出すること。</p> <p>(5) 各種証明書の返却を希望する場合には美里町保健センターへ申し出ること。</p>		